

第53回
東京都景観審議会

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

第53回東京都景観審議会議事録

I 日 時

令和4年2月3日(木) 13:35～14:32

II 場 所

WEB会議

都庁第二本庁舎10階 201・202会議室 (傍聴者・報道関係者及び事務局)

III 出席者

【委員】中井(検)部会長、加藤委員、畔柳委員、中井(祐)委員、光井委員、小笠原委員、齋藤委員、坂委員、海堀委員、加藤委員代理、荻野委員代理、中島委員代理

【事務局】中山景観・プロジェクト担当部長、森澤屋外広告物担当課長、竹内景観担当課長

IV 議事次第

1 開 会

2 議 事

<報告事項>

(1) 東京都選定歴史的建造物(区市町村推薦)の選定候補の追加について

3 閉 会

○竹内景観担当課長 では、すみません、申し訳ございません。あと1名まだなのですが、そこは接続次第、始めさせていただきたいと思います。すみません、5分ほど定刻より過ぎてしまいましたが、ただいまより開会させていただきます。

○森澤屋外広告物担当課長 少し遅れまして申し訳ございません。

それでは、ただいまから第53回の東京都景観審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところ、当審議会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます、審議会事務局の都市整備局都市づくり政策部屋外広告物担当課長の森澤でございます。

はじめに、現在、ご出席の委員の方ですが、12名委員出席予定ですが、今11名が出席の状態でございます。東京都景観審議会規則第5条第1項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料につきまして、事前に送付させていただいておりますので、これらについてご説明いたします。

まず、名簿ですね。そして、議事次第、資料-1、別紙1、あと参考資料でございます。お手元のほうにご用意いただければと思います。大丈夫でしょうか。

皆様、ご準備は大丈夫のようですので、進めさせていただきます。

本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の皆様には昨年4月の会議と同じく、WEB会議形式での開催となっております。通信環境の不具合が発生するかもしれませんが、適宜対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、今回はWEBを通して会議を傍聴する形式で事前に傍聴人を募集しておりましたが、応募者はおりませんでした。また、報道関係の方も、今のところ、こちらのほうには見えておりません。

それでは、議事に入ります前に、事務局の職員をご紹介します。

事務局職員は都庁の会議室のほうにありまして、4月からの異動はございません。

まず、景観・プロジェクト担当部長の中山でございます。

○中山景観・プロジェクト担当部長 よろしく願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 緑地景観課長の菅原は、本日、欠席でございます。

次に、景観担当課長の竹内です。

○竹内景観担当課長 はい。竹内です。どうぞよろしく願いいたします。

○森澤屋外広告物担当課長 私、司会をしております屋外広告物担当課長、森澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、昨年4月の最初の審議会に続けて、今年度2回目となります。お忙しい中、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方をご紹介させていただきたいと思います。開催通知に同封いたしました東京都景観審議会委員名簿をご覧ください。

では、名簿順にお名前を読み上げて、ご紹介させていただきます。

まず、東京都景観審議会規則第2条第1項第1号に規定する学識経験委員をご紹介します。

先ほど11名出席ということでしたが、今揃いまして、全員12名出席ということで、本日出席予定の方は全員12名お揃いでございます。

それでは、はじめに、学識経験委員の方からご紹介させていただきます。

早稲田大学大学院創造理工学研究科教授、有賀隆委員は欠席でございます。本審議会の副会長をお願いしてございます。

次に、立教大学観光学部教授、小野良平委員ですが、こちらも欠席でございます。

続きまして、カラープランニングコーポレーションクリマ代表取締役、加藤幸枝委員でございます。

○加藤委員（会釈）

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくよろしくお願いいたします。

スタジオドゥカ建築設計室管理建築士、畔柳美知子委員でございます。

○畔柳委員（会釈）

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくよろしくお願いいたします。

日本住宅パネル工業協同組合理事長、瀬良智機委員ですが、こちらは欠席でございます。

続きまして、東京工業大学環境・社会理工学院教授、中井検裕委員でございます。

○中井（検）会長 よろしくよろしくお願いいたします。

○森澤屋外広告物担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。本審議会の会長をお願いしてございます。

続きまして、東京大学大学院工学系研究科教授、中井祐委員でございます。

○中井（祐）委員 よろしくお祈いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくよろしくお願いいたします。

東京藝術大学美術学部建築科教授、光井渉委員でございます。

○光井委員 よろしくお願いいたします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いいたします。

次に、規則第2条第1項第2号に規定する都民委員をご紹介します。

小笠原廣樹委員でございます。

○小笠原委員 よろしくお願いいたします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いいたします。

齋藤千佳委員でございます。

○齋藤委員 よろしくお願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いします。

坂朋香委員でございます。

○坂委員 よろしくお願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いします。

次に、規則第2条第1項第3号に規定する事業者委員でございます。

東京商工会議所、商工部門代表の服部津貴子委員はご欠席でございます。

続きまして、東京商工会議所、都市開発部門代表の海堀安喜委員でございます。

○海堀委員 よろしくお願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いいたします。

次に、規則第2条第1項第4号に規定する区市町村長の代表委員でございます。

渋谷区長、長谷部健委員でございますが、本日は代理で渋谷区都市整備部長、加藤健三様でございます。

○加藤委員代理 よろしくお願いいたします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いいたします。

武蔵野市長、松下玲子委員でございますが、本日は代理で武蔵野市都市整備部長、荻野芳明様でございます。

○荻野委員代理 荻野です。よろしくお願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願いいたします。

瑞穂町長、杉浦裕之委員でございますが、本日は代理で瑞穂町都市計画課長、中島和輝様でございます。

○中島委員代理 よろしくお願いします。

○森澤屋外広告物担当課長 よろしくお願ひいたします。

以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りますので、東京都景観審議会運営要綱第5条に基づき、中井会長に議長をお願いいたします。

中井会長、よろしくお願ひいたします。

○中井（検）会長 それでは、委員の皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

早速、議事に入らせていただきたいのですが、議事次第にございます議事に入ります前に、本審議会の公開、非公開について、まずは決めたいと思います。

本日の議事は報告事項が一つでございますが、東京都選定歴史的建造物の選定候補の追加についてでございます。所有者等の情報もございますので、公開・非公開を諮るに当たりまして、事務局より説明を求めます。

（音声トラブル）

○竹内景観担当課長 申し訳ございませんでした。今、事務局のホストのパソコンが止まってしまうとしまして、皆様方の音声と画像が一度こちらのほうからは切れてしまった状態になりました。申し訳ございません。

それで、進行としましては、今、議事に入った中井会長のところで、会議の公開、非公開を諮る前のところでちょうどパソコンが切れてしまいました。大変申し訳ございません。

○中井（検）会長 それでは、多分、議事録に残さないといけない関係もありますので、そこから、もう一回、再開させていただきます。

議事次第にございます議事に入ります前に、本審議会の公開、非公開について決めさせていただきます。

本日の議事は、報告事項が1件、東京都選定歴史的建造物の選定候補の追加でございますが、公開、非公開を諮るに当たりまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○竹内景観担当課長 申し訳ございませんでした。事務局の竹内でございます。

本日の報告事項につきましては、後ほどご説明いたします都選定歴史的建造物の候補の追加でございます。現時点では、選定候補については、本審議会で報告の後、ご了解いただいた場合、今後、所有者の方々に選定についての同意を得ていくことになるということになります。

そのため、現時点では、東京都情報公開条例7条2号の規定にございます「公にすることにより個人の権利、利益を害するおそれがあるもの」といった事項に該当するといった

ことが考えられるので、非公開となるものと事務局では考えてございます。そのため、非公開について、本会議でお諮りさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中井（検）会長 事務局よりご説明がございました。東京都情報公開条例第7条第2号に規定がある「公にすることにより個人の権利、利益を害するおそれのあるもの」とのご説明がございました。

それでは、東京都景観審議会運営要項第10条の規定によりまして会議を非公開をとしたいと思います。同要綱第11条の規定に基づき、委員の皆様にお諮りいたします。

いかがでしょうか。異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○中井（検）会長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、非公開ということで、本日、進めさせていただきたいと思っております。

それでは、非公開でございますので、傍聴人、報道関係者の方が、T e a m sに入られている場合にはご退出をお願いいたしますが、私のリストでは、その方が……

事務局、よろしいですか。

○竹内景観担当課長 はい。会長、もう一度、一瞬、音声途切れてしまったのです。

傍聴と報道関係者はゼロ人なので、このまま進めていただいて大丈夫です。

（この間、非公開）

○中井（検）会長 それでは、事務局から連絡事項等がございましたら、お願いいたします。

○竹内景観担当課長 事務局でございます。

本日、まず冒頭、通信のほう、機器の不手際、大変申し訳ございませんでした。予期せぬトラブルで、少しパニックになってしまいました。申し訳ございませんでした。失礼いたしました。

画面共有させていただいていますが、本日いただいた選定候補につきましては、今後、所有者さんへ同意の要請、また、区市町村に意見照会をいたしまして、順次、告示していきたいと思っております。また、その際、選定されましたら、皆様方にご報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

あと、今年度、各委員の皆様方の任期は今年の5月末までなのですが、現状のところ、近々、本審議会開催の予定は今のところございませんが、詳細については、またご連絡さ

せていただきたいと思います。

本日は通信の不備、大変申し訳ございませんでした。

事務局からは以上です。

○中井（検）会長 ありがとうございます。

5月31日までが任期ということでございますので、そこまでの間に審議会が開催されるかどうかは、現状では不透明な状況ということでございます。

それでは、これで終了でございますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○竹内景観担当課長 すみません。本日は以上になります。

委員の皆様方、大変ありがとうございました。